

厚生労働省 平成 25 年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修業務

## 平成 25 年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修

### 開 催 要 綱

開催期日：2013 年 8 月 28 日（水）9：50 ～ 30 日（金）13：00

会 場：品川フロントビル会議室 B1 階

東京都港区港南 2-3-13 品川フロントビル B1 階

受託団体：社会福祉法人 全日本手をつなぐ育成会

#### 【 お問い合わせ先 】

社会福祉法人 全日本手をつなぐ育成会 （担当：島・室津）

〒105-0011 東京都港区芝公園 1-1-11 興和芝公園ビル 2F

T E L : 03-3431-1488 F A X : 03-3578-6935 E-mail: apply@ikuseikai-japan.jp

## 平成 25 年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修 開催要綱

### 1. 研修の目的と概要

#### 【目的】

障害者虐待防止法の円滑な施行を図るため、国において「障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修」を実施することにより、各都道府県における障害者の虐待防止や権利擁護に関する研修の指導的役割を担う者を養成することを目的とします。

#### 【概要】

障害者虐待防止法が施行されて初めての国研修となる今回は、市町村虐待防止センター、都道府県権利擁護センターの運営や相談の受け方、調査の入り方など現場が抱えるニーズに焦点を当てた研修にします。すでに各地で多数の相談が寄せられ、虐待の認定もされています。家庭、施設、職場、雇用の場、それぞれの現場でどうすれば虐待の未然防止、早期発見、改善ができるのか。参加対象者ごとに研修目的を明確化した講義やミニシンポジウム、グループワークを行います。今年 4 月から法定雇用率が上がり企業における障害者雇用が増える中、合理的配慮の必要性や使用者虐待につながるケースなどについても研修します。昨年までの国研修の経験者も含めて、自治体の担当者、虐待防止の指導的な役割の担当者はぜひご参加ください。

2. **開催期日** 平成 25 年 8 月 28 日（水） 9：50  
～ 8 月 30 日（金） 13：00 の 3 日間

3. **会 場** 品川フロントビル会議室 B1 階  
〒108-0075 東京都港区港南 2-3-13 品川フロントビル B1 階  
TEL 03-5463-9957 ※会場案内は開催要綱裏面参照

### 4. 研修内容

(1) 研修の位置付け

当研修は、国から都道府県への権利擁護伝達研修とします。

(2) 研修内容

以下のア) とイ) のコース別研修を行います。

#### ア) 権利擁護センター・虐待防止センター担当職員等研修コース

<b>内容</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>○障害者虐待の通報を受けた際の事実確認やその後の対応方法</li><li>○虐待を受けた障害者に対する保護や支援、養護者に対する支援に関する実践的な専門知識や援助技術</li><li>○虐待防止ネットワークの構築と、警察や地方労働局等との連携、協働方法</li><li>○障害者福祉施設における虐待事案に対する介入や適切な権限行使</li><li>○障害者を雇用する企業等における使用者虐待の発見と対応方法 など</li></ul>
-----------	--

#### イ) 障害者福祉施設等における障害者虐待の防止と対応研修コース

<b>内容</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>○障害者虐待防止に関する基礎知識や障害者の権利擁護に関する意識啓発</li><li>○障害者虐待防止委員会の設置等、具体的な虐待防止の体制づくり</li><li>○身体拘束や行動制限を廃するための具体的な取り組み</li><li>○就労系事業所等における使用者虐待の発見と対応方法 など</li></ul>
-----------	---

## 5. 受講対象者および受講者数

都道府県において障害者虐待の防止、権利擁護に関する指導的役割を担う者であって、都道府県が実施する障害者虐待防止・権利擁護研修事業の企画立案への参画、講師となる者等。および、下表の①～③に該当し、都道府県の推薦を受けた者とします。

コース 研修	受講対象者		人数
ア)	①	都道府県研修担当者職員（障害者権利擁護センター担当職員等）	1
	②	障害者虐待防止センター担当職員等（委託先職員を含む）	1
イ)	③	障害者福祉施設の管理者、 サービス管理責任者等の障害者福祉サービス従事者（※）	2

※各事業所において現場の職員に伝達研修を行っていただくことが効果的であると考えられることから、指導的なサービス管理責任者等の受講を検討ください。

各都道府県ア) のコース研修においては①～②の担当者を1名ずつ、イ) のコース研修では③の対象者を2名基本とし、総定員200名程度とします。基本人数以上受講希望の場合は、別途理由書を作成し申込んでください。事務局にて検討します。

## 6. 受講費・資料代・意見交換会会費（※代金は、研修会当日にお支払ください。）

受講費：無料 資料代：1,500円 意見交換会会費：4,000円

## 7. 申込み締切り 平成25年8月5日（月）まで

## 8. お申込方法

【推薦書】（様式1）、【受講申込書】（様式2）に必要事項をご記入いただき、ファックスまたは、Eメールにて下記までお送りください。

【送付先】 名鉄観光サービス株式会社 新霞が関支店（担当：波多野・葛西）  
FAX：03-3595-1119 E-mail: shinkasumigaseki@mwt.co.jp  
※お申込先と問合せ先は異なります。ご注意ください。

## 9. 受講決定通知

受講決定は、8月中旬ごろを目安に、研修受講者宛に受講票の郵送および、E-mailにて通知いたします。また、都道府県の取りまとめ担当者宛にはE-mailにて通知いたします。受講票は、研修当日にご持参ください。

## 10. 修了証書および修了要件

研修終了後、修了証書を交付いたします。ただし、3日間とおしての研修の出席が必要となります。

## 11. その他

- 宿泊、昼食は各自で手配をお願いします。
- 情報共有および情報交換のため、各都道府県で実施している障害者虐待防止研修の資料・チラシを5部程ご持参ください。

## 12. お問い合わせ先

社会福祉法人 全日本手をつなぐ育成会（担当：島・室津）  
〒105-0011 東京都港区芝公園1-1-11 興和芝公園ビル2F  
TEL：03-3431-1488 FAX：03-3578-6935  
E-mail：apply@ikuseikai-japan.jp

研修会場のご案内

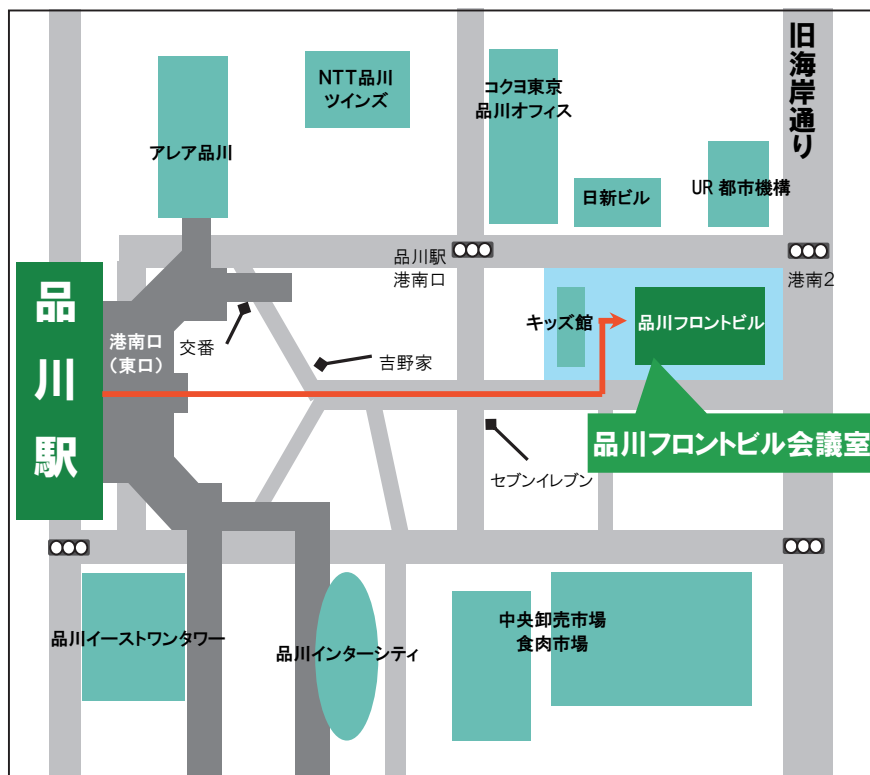
## 品川フロントビル会議室

〒108-0075 東京都港区港南 2-3-13 品川フロントビルB1階

電話 03-5463-9957 FAX03-5463-9958

最寄駅：JR 線「品川駅」、京浜急行線「品川駅」港南口より徒歩 5 分

JR品川駅中央改札からは徒歩 7 分、京急品川駅改札からは徒歩 10 分となります



交通のご案内

